

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回入間市こども・子育て審議会
開 催 日 時	令和7年6月20日(金) 午前10時00分 開会 午前11時00分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	池田拓
出席委員(者)氏名	神山菊枝、手塚久晴、新井啓子、生田由紀子、吉川哲夫、千葉弘明、池田拓、佐藤綾美、岩崎希、土橋秀子
欠席委員(者)氏名	田辺暁己、守屋嘉久、山地玲子、大森洋司、桂川泰典
説明者の職氏名	
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 今後の入間市立学童保育室の運営について(答申)案について 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	9人
配 布 資 料	資料1-1 今後の入間市立学童保育室の運営について(答申)(案) 資料1-2 学童保育室の保育料の改定と運営の民間委託に関するアンケート
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 黒木聡子、次長 豊泉兼一 【こども政策室】室長 岩田孝弘 【こども支援課】課長 園田智慈、主幹 根本章、主事補 山口佳奈 【保育幼稚園課】課長 上野順一 【青少年課】 課長 宮岡弘、主幹 福島徹志
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について、会長が答申内容を説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

- (1) 今後の入間市立学童保育室の運営について (答申) 案について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
池田会長	本日の議題に入る。今回の会議録署名人は吉川委員にお願いする。 (1) 今後の入間市立学童保育室の運営について (答申) 案について
池田会長	「今後の入間市立学童保育室の運営について (答申) 案について」を議題とする。今回は事前に資料 1 - 1 の答申(案)と資料 1 - 2 のアンケートを送付したが、意見・質問票の提出はなかった。 答申(案)については、令和 7 年 3 月 7 日に開催された第 8 回入間市児童福祉審議会で出た意見を踏まえて、千葉副会長と調整を行った。 (資料 1 - 1 今後の入間市立学童保育室の運営について (答申) (案)を読み上げ) 千葉副会長、答申(案)作成の留意点について説明をお願いします。
千葉副会長	留意点を説明する。 ・ 保育料に関して、基本保育料改定、延長時間・学校休業日加算廃止及び低所得層への負担軽減対策については、審議会で提案したものである。 ・ 保育料に関して、多子世帯負担軽減対策を導入する方向性を加えた。 ・ 運営形態に関して、学童保育室を民営化することを明記した。 ・ 答申案は委員の皆さんから出た意見等を勘案して作成した。 ・ 残りすべての学童保育室を短期間で募集し民営化することに関して、不安等の懸念点が挙げられたことから、会長及び副会長と調整し、2つの附帯意見を記した。
池田会長	以上となるが、委員の方々より意見を伺いたい。
神山委員	運営形態について、民間委託によりかなりコストが削減されるということだが、職員の配置基準は守られるのか、常勤の責任者が不在になることはないか、安全面からただこどもを見ているだけの指導者にならないか等、不安を感じる保護者もいると思う。たとえば障がい児の受け入れも行えて、継続した雇用を行えるような、良い事業者を見つけてもらえれば安心である。
手塚委員	答申案について読ませていただいて、事前意見がありますかって言ったときに、特になかった。この通りでいいなと、すごく良い答申案だった。また、昨今の物価高騰や人件費高騰を鑑みると、基本保育料の値上げはやむを

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	得ないと思う。 資料１－１の１答申（２）運営形態について、「次のとおり専門性の高い民間事業者に運営を委託することが妥当だと判断した」とある。他市では、課題が生じている例もあるようなので、しっかりと選定基準を設け、専門性が高く、質の良い保育をする民間業者を見極めてほしい。 また、１点質問がある。２附帯意見（１）安心安全なこどもの居場所の確保についての部分で、「こどもの安全で安心な暮らしを確保するため、民営化を進める際には、入間市立学童保育室の運営が１日も途切れることない体制を整備されたい」とあるが、「１日も途切れない体制」というのはどういうことを指すのか教えていただきたい。 前回の審議会でも人手不足や民営化を一斉に進めることによる人材確保の難しさといった懸念が意見として出ていた。民営化を進める際には、こういった不安要件を踏まえ、こどもたちの視点と暮らしを担保していく大切さを表現した意味で、「保育の継続性」として附帯意見に盛り込んだ。
千葉副会長	民営化移行にあたって、こども達を預けることができないといった事態にならないようきちんと整備できるようにするという意味で捉えていただきたい。
池田会長	附帯意見（２）環境変化によるこどもの感情への配慮については、こどもたちはそういった不安を敏感に感じている。そういう意味で、答申にこの二つの附帯意見をつけた。
手塚委員	現在、年長児を小学校につなげていくための架け橋期のカリキュラムを民間保育園各園でも作成しているところである。学童保育を利用し始めた卒園児の保護者との会話からは、つまりいている子や友達とうまくいってない子の話を聞いたりする。学童保育の中にも保育指針はあると思うが、その中に架け橋期のカリキュラムのような１年生に対しての配慮が含まれていて、学童保育の先生たちの中でも話し合って、こどもを守っていければ良いと思った。
新井委員	資料１－１の答申(案)に、「こどもは、環境に対して非常に敏感であり」や「民営化を進める際には、１日も途切れることのない体制を整備」と記載がある。製造業においても人材確保が難しい状況で、仕事を辞めるということが、昔に比べると年齢関係なく簡単に行われていると感じるため、学童保育の業界でも同じ状況なのではないかと推測される。民営化が円滑に滞りなく進むことを望んでいる。
生田委員	学童で働くスタッフ、こども、保護者と、それぞれにいろいろな思いがあると思うので、声を聴きながら進めていけたら良い。不安を感じてる方が多

発 言 者	発 言 内 容
吉川委員	いと思うが、できるだけ声を多く拾って、不安が解消できるような方向で進めていただきたい。スタッフの方々が協力して、こどもたちと向き合っているような環境を作っていき、こどもたちと保護者にとって自然な形で進めていけるよう願っている。 民間委託業者に質の高い良い保育をしていただけるということであれば、民間委託というのは妥当だと思う。資料１－２のアンケートにもあるように、どんなことに期待を感じているかという問いに対し、最も多かった回答が、委託事業者独自のサービス（企画やイベント等）である。こどもたちに多くの体験ができるような業者を今後選定していくことで、より良い質の高い学童保育になっていくと思う。
佐藤委員	学童保育を民間委託することによって、保育の質の維持や向上、また、人手不足の解消を図ることができると認識している。一方で、資料１－２のアンケート結果を見ると、保育の知識のあるスタッフが配置されるのか、スタッフの人数は十分に配置されるのか、保育の質が低下するのではないか、学校との連携が悪化するのではないかといった、本来民間委託のメリットとなるはずのことが、保護者の不安として多く挙げられている。委託するにあたり、このような不安の声に対してどう保護者の方々へ説明をしようと考えているか。
青少年課長	この民営化が決定した後は、既に民間委託を行っている金子学童と藤沢北学童の時と同様、プロポーザル方式により、金銭面だけではなく事業者の様々な提案内容を含めて確認し、最適と判断した事業者を選定していく予定である。事業者が決定した際には、運営方針のもと、どういった支援ができるのか、当該学童の保護者と児童を対象とした説明会を開催して、不安を取り除けるよう丁寧に説明していきたいと考えている。
岩崎委員	今回の答申にあたり、前回の審議会で挙げられた多子世帯の負担軽減対策がしっかりと反映されていて良かった。また、こどもの居場所や学童保育室に対しては、ただ人がいればいいというわけではなく、こどものことを考えられる人がいる場であれば良い。民営化によってこどもたちにとっての良い学童になるように願っている。
土橋委員	3月の審議会では大分活発な意見が交わされたが、答申案は非常に良くまとまっていると感じた。その他の感想として、前回の審議会でも議論した、民間委託した際の質の担保については、実施後に確認をしていく作業が欠かせないと感じた。また、民営化によって変わることにに対する不安への対応も、委託事業者に対応策を考えていただくという必要があると感じた。 また、学校との連携について、実際に小学1年生は、入学前に学童保育を利用するため、親子にとって大きな不安を感じる場所である。手塚委員の発言にあっ

発 言 者	発 言 内 容
千葉副会長	たように、架け橋期のカリキュラムといった入学前の対策がもう少し明確になってくれば良いと感じた。 委員の皆さんからいただいた意見を答申に盛り込んだので、市の方で判断していただきたい。保育の質や確実に預かること、そして、こどもが安心安全な環境で生活を送ることができることが重要だと思う。
池田会長	この後千葉副会長と共に市長に答申を行うが、本日出た意見についてもしっかりと市長に伝える。 本日の議論から、こどもに関わる方がどうこの転機をとらえるかということが大事だと感じた。こどもたちの将来の入間市での生活に、こども期の体験がどう生かされるかが大切である。こどもに関わる保育者、親、市の職員、市民1人1人が、どうこどもの暮らしを支えていくか、民営化を転機に新しい発想が生まれることを期待したいと思う。
池田会長	今後の入間市立学童保育室の運営について、答申書は資料1-1の内容でよろしいか。
委員一同	異議なし。
池田会長	他に意見がないようなので、議題(1)「今後の入間市立学童保育室の運営について(答申)案について」は以上とする。
千葉副会長	以上で閉会とする。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 6 月 30 日

議 長 の 署 名

池田 拓

議長が指名した者の署名

吉川 哲夫